

環境委員会資料

1 所管理事者の紹介及び事業概要の説明

資料3 事業概要

港 湾 局

(令和5年6月1日)

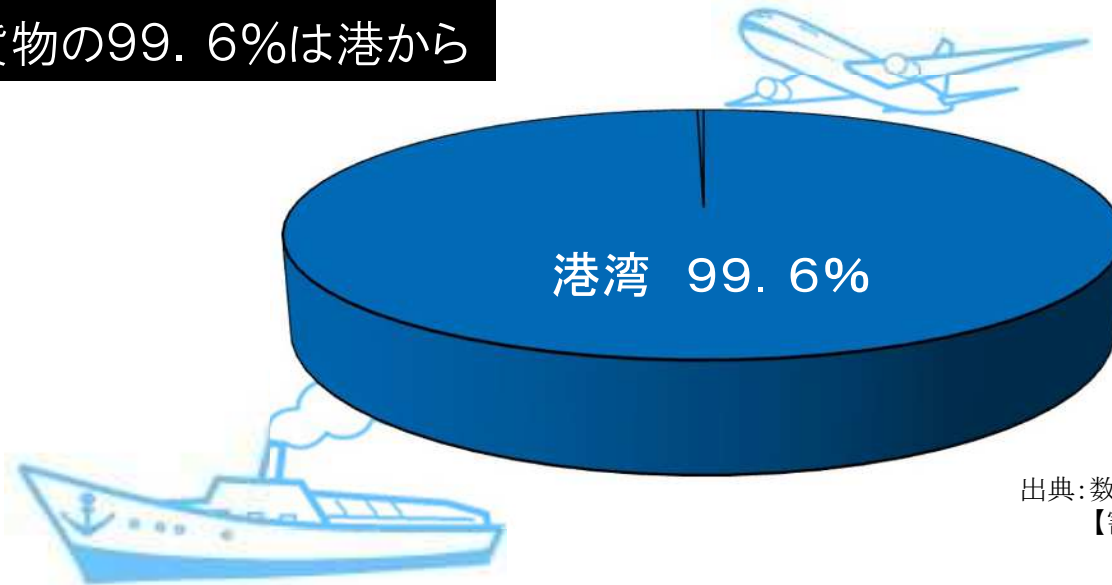
事業概要

令和5年 6月
川崎市 港湾局

港の役割



輸出入貨物の99.6%は港から

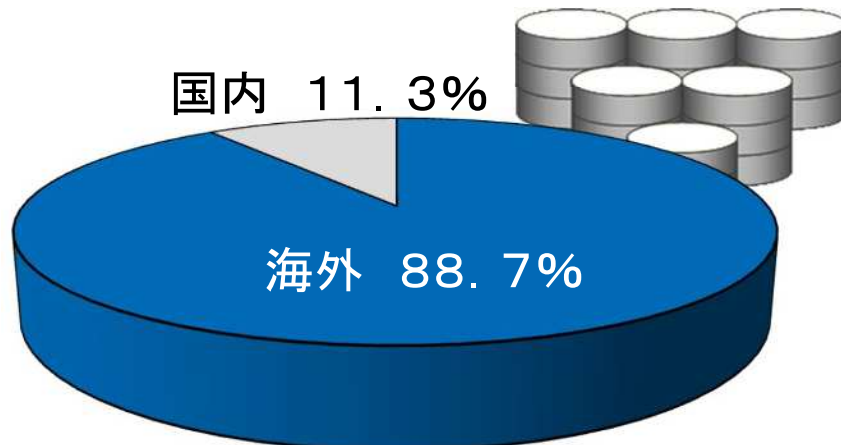


航空 0.4%

出典: 数字でみる港湾2022 (監修: 国土交通省港湾局)
【割合: トン数ベース / 対象年: 令和2年】

エネルギーの約9割は海外から

エネルギー自給率



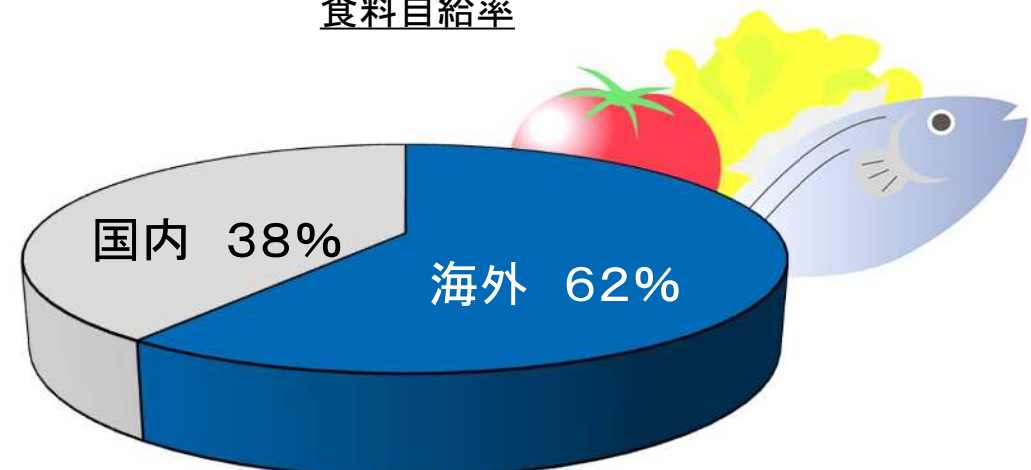
国内 11.3%

海外 88.7%

出典: 日本のエネルギー 2022年度版 (経済産業省資源エネルギー庁)
【対象年: 令和2年度 確報値】

食料の6割以上は海外から

食料自給率



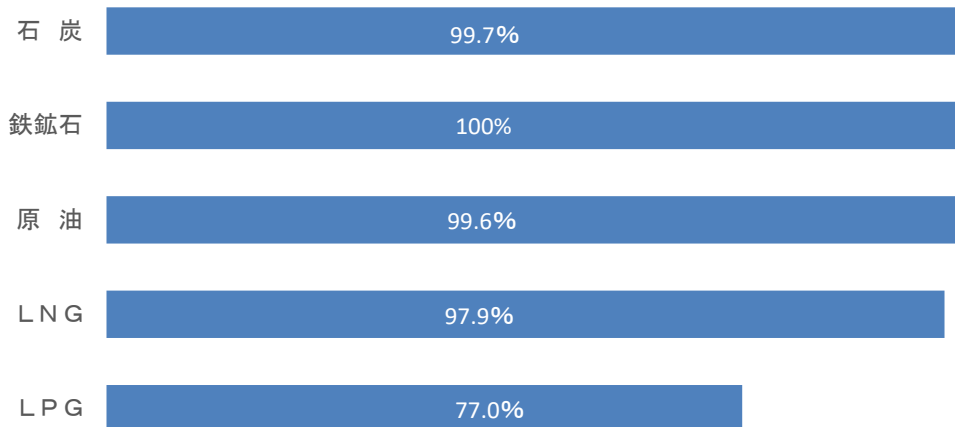
国内 38%

海外 62%

出典: 農林水産省HP 「日本の食料自給率」
【割合: カロリーベース / 対象年: 令和3年度】

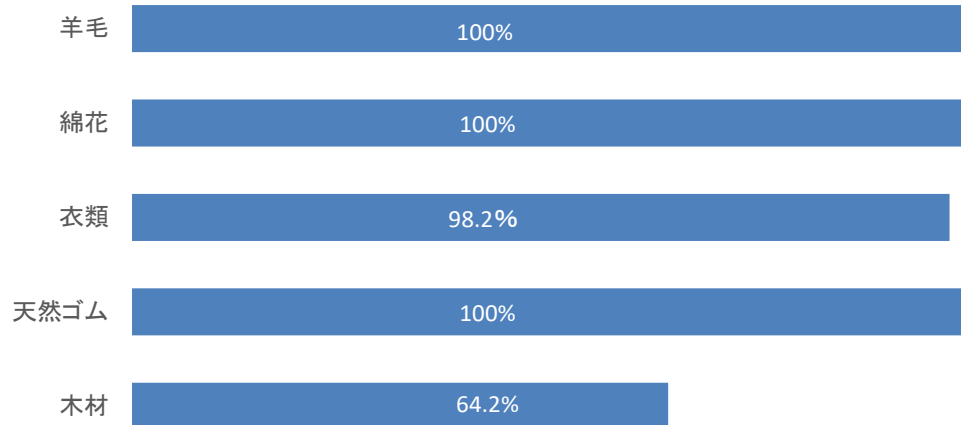
主な資源・物資の対外依存度

【エネルギー資源】



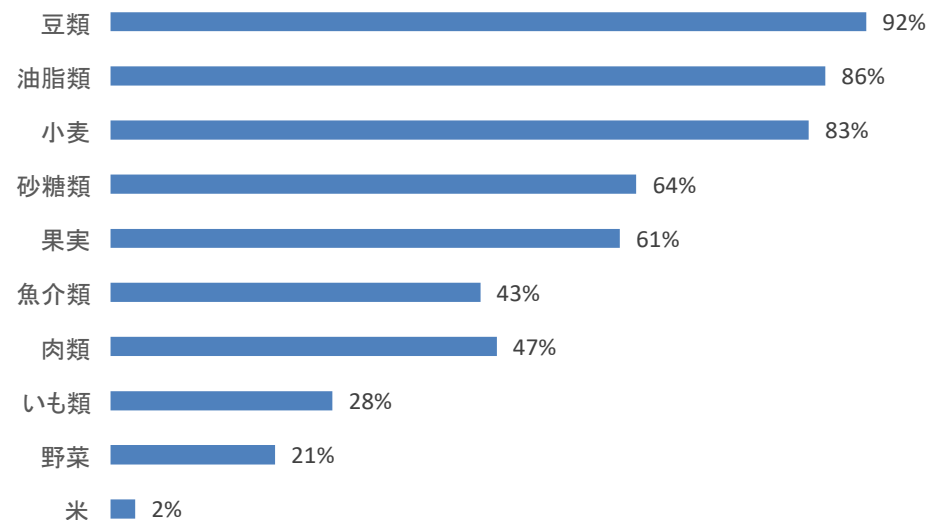
出典: エネルギー白書2022(経済産業省 資源エネルギー庁)
日本の海運 SHIPPING NOW2022-2023(公益財団法人:日本海事広報協会)

【衣・住 関連物資】

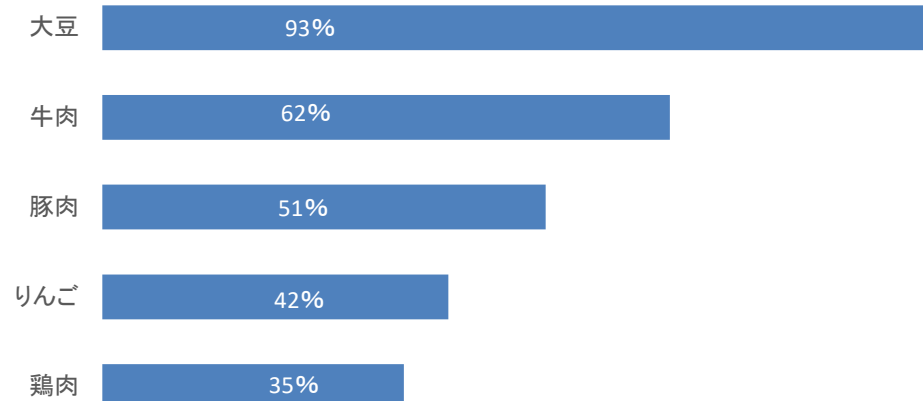


出典: 令和3年 木材需給表(農林水産省 林野庁)
日本の海運 SHIPPING NOW2022-2023(公益財団法人:日本海事広報協会)

【食 関連物資】



＝具体的な品目＝



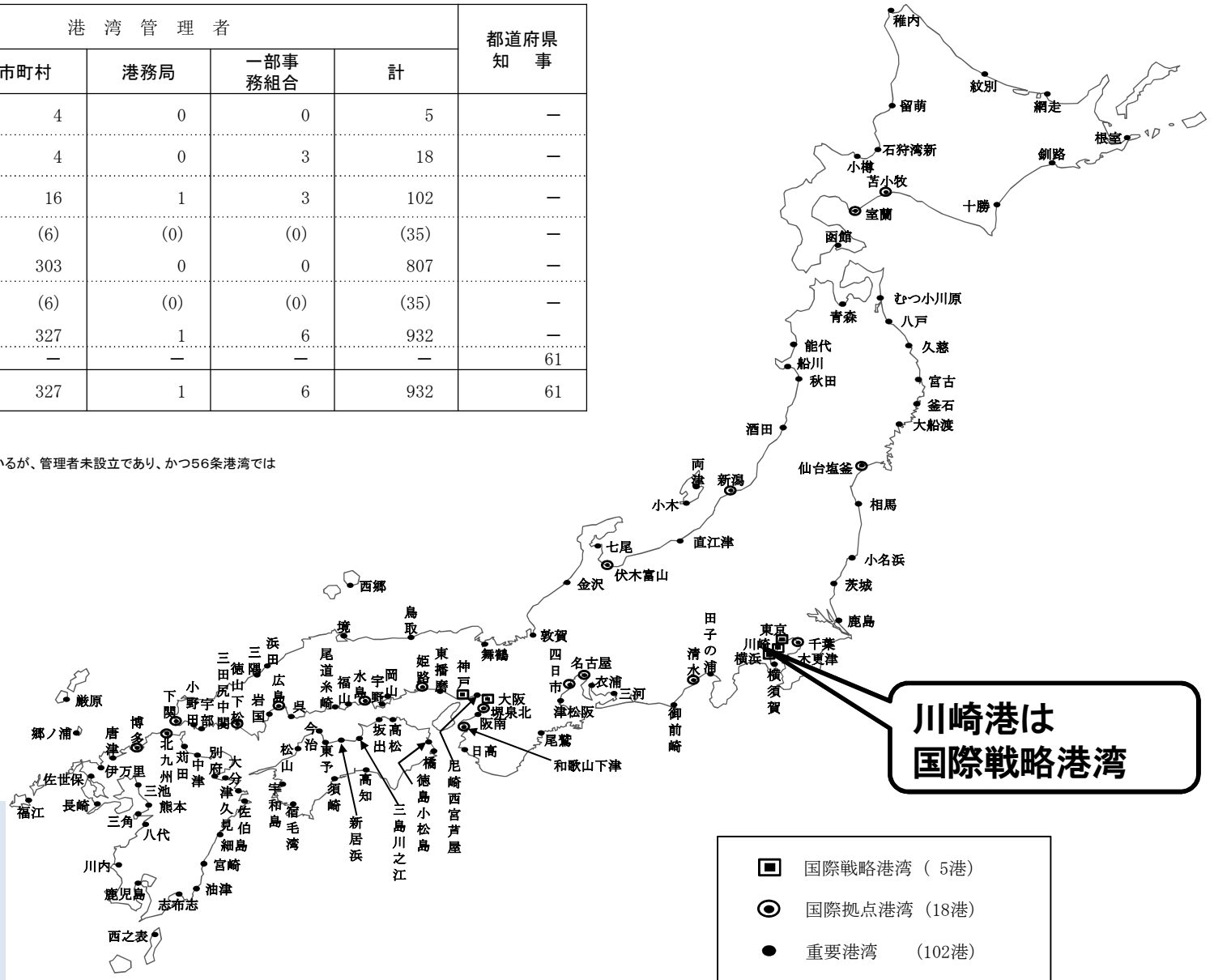
出典: 令和3年度 食料需給表(農林水産省)

令和4年4月1日現在

区分	総数	港湾管理者					都道府県知事
		都道府県	市町村	港務局	一部事務組合	計	
国際戦略港湾	5	1	4	0	0	5	—
国際拠点港湾	18	11	4	0	3	18	—
重要港湾	102	82	16	1	3	102	—
(うち避難港)	(35)	(29)	(6)	(0)	(0)	(35)	—
地方港湾	807	504	303	0	0	807	—
(うち避難港)	(35)	(29)	(6)	(0)	(0)	(35)	—
計	932	598	327	1	6	932	—
56条港湾	61	—	—	—	—	—	61
合計	993	598	327	1	6	932	61

出典：国土交通省港湾局総務課調べ。

(注) 東京都の洞輪沢港は避難港指定を受けているが、管理者未設立であり、かつ56条港湾ではないので本表より除く。

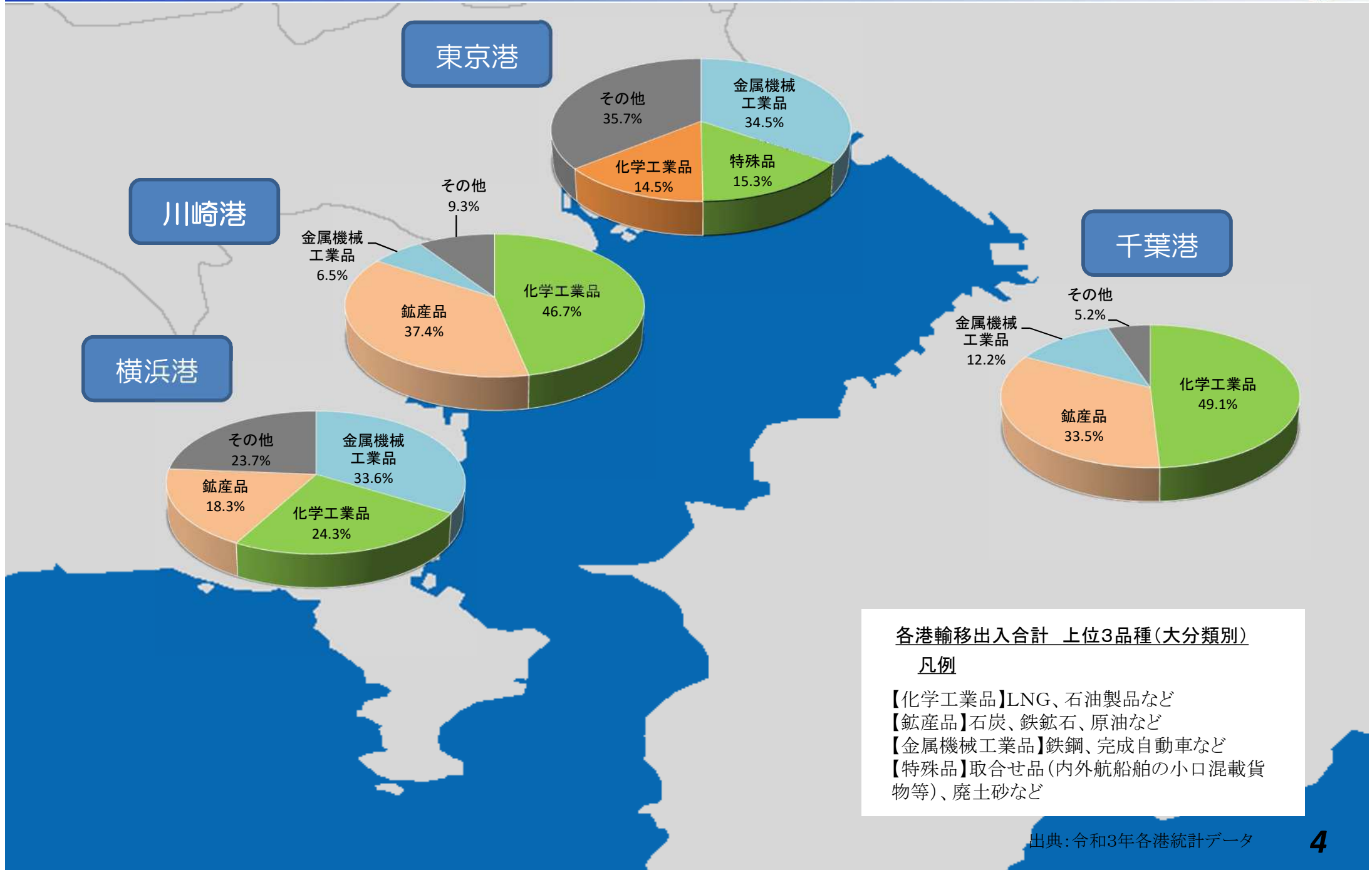


**川崎港は
国際戦略港湾**

- ▣ 国際戦略港湾 (5港)
- ◎ 国際拠点港湾 (18港)
- 重要港湾 (102港)

【国際戦略港湾とは】
 国際戦略港湾は、国際競争力の強化を重点的に図る必要がある港湾で、国内では、東京港、横浜港、川崎港、大阪港、神戸港の5港が指定されています。

川崎港の特色



各港輸移出入合計 上位3品種(大分類別)
凡例
 【化学工業品】LNG、石油製品など
 【鉱産品】石炭、鉄鉱石、原油など
 【金属機械工業品】鉄鋼、完成自動車など
 【特殊品】取合せ品(内外航船舶の小口混載貨物等)、廃土砂など

川崎港の取扱貨物



港湾取扱貨物量ランキング (令和3年)

(単位:万トン)

順位	港名称	合計	輸出	輸入	内貿
1	名古屋	17,779	4,601	7,080	6,098
2	千葉	13,455	887	7,181	5,387
3	苫小牧	10,480	2,897	4,502	3,081
4	横浜	10,478	99	1,504	8,874
5	北九州	9,636	845	2,119	6,672
6	神戸	9,027	2,266	2,746	4,015
7	東京	8,473	1,248	3,516	3,708
8	大阪	8,467	885	2,655	4,926
9	水島	7,262	674	3,648	2,939
10	川崎	7,198	552	4,331	2,315
11	堺泉北	6,489	673	2,796	3,020
12	大分	6,199	405	4,224	1,570
13	四日市	6,134	271	1,909	3,955
14	木更津	5,866	360	3,476	2,029
15	鹿島	5,662	653	3,483	1,525
16	喜入	4,822	345	1,561	2,916
17	徳山下松	4,367	738	2,630	999
18	仙台塩釜	3,998	289	1,842	1,867
19	福山	3,891	131	1,091	2,669
20	茨城	3,730	291	1,055	2,384

出典:国交省港湾統計年報(令和3年)



川崎港の取扱貨物量
(令和3年)は全国 **第10位**

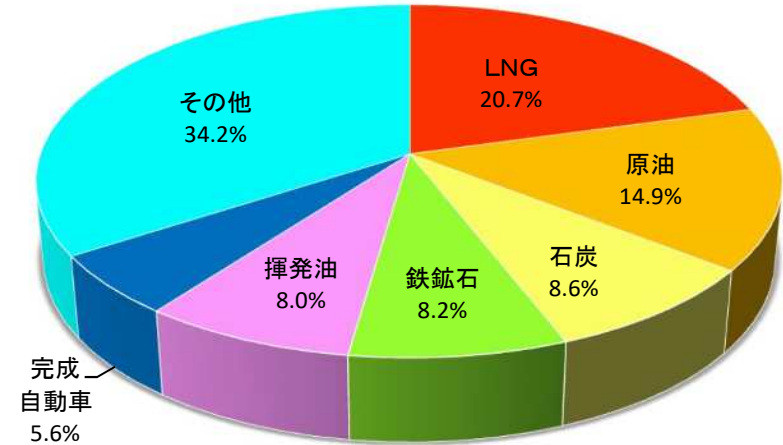
貿易額 (令和4年分)

出典:川崎港貿易概況(2022年分)

輸出額 1兆2,499億73百万円
輸入額 3兆9,271億58百万円

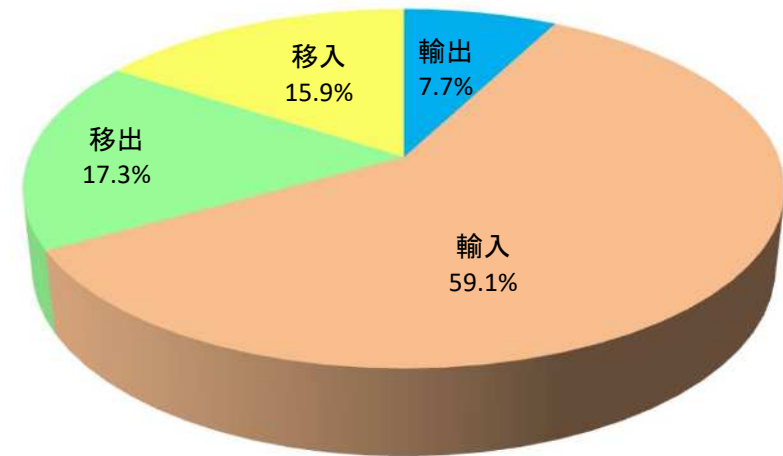
取扱貨物の種類

輸移出入合計 上位6品種(中分類別)



出典:川崎港港湾調査 速報集計結果(令和4年)

出入貨物の割合



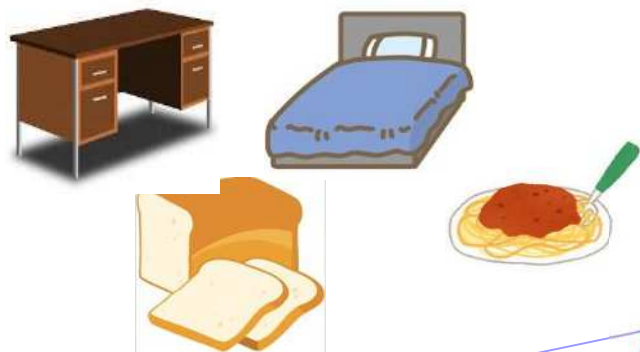
出典:川崎港港湾調査 速報集計結果(令和4年)

市民生活に身近な川崎港



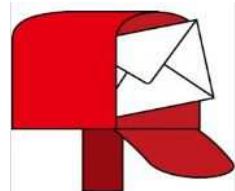
取扱貨物の種類

家具や雑貨、小麦、冷凍食品など日常生活に身近な商品



・川崎臨海部の工場で年間に生産される小麦粉は約60万トン
(国内で生産される小麦粉の1割)

・海外との間でやりとりされている船便の国際郵便物及び小包は全て川崎港を経由



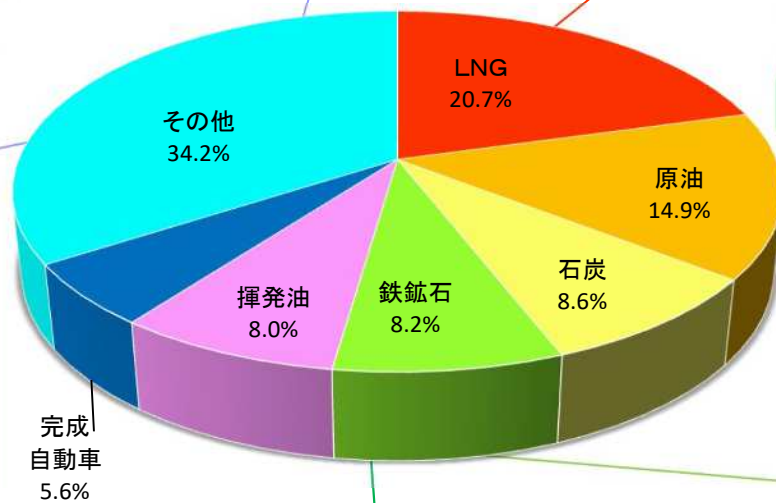
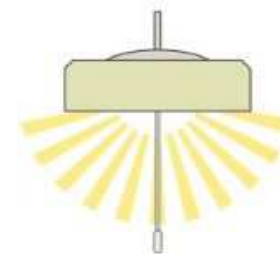
川崎港の冷凍冷蔵倉庫の設備能力は約125万トン
首都圏(1都7県)4,400万人の食を支えています

出典:神奈川県冷蔵倉庫協会HP
総務省統計局HP



川崎臨海部の発電能力は約830万kW
一般家庭の消費電力は首都圏で約769万kW

出典:川崎市臨海部国際戦略本部
(令和2年2月現在)



多くの電力を供給し、ガソリンや灯油など様々な燃料として利用

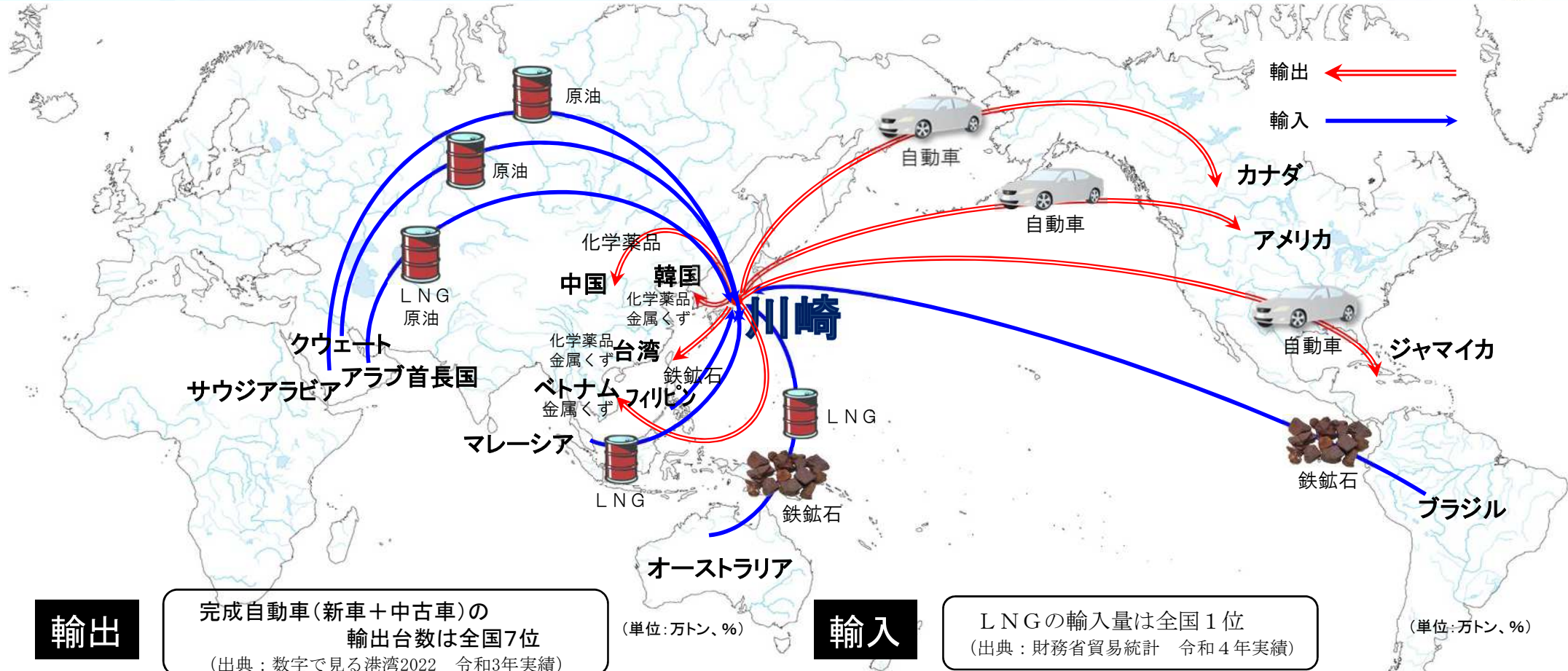
出典:川崎港港湾調査 速報集計結果(令和4年)



建築、自動車、家電など日常生活に利用される鋼板



川崎港と世界のむすびつき



輸出

完成自動車(新車+中古車)の輸出台数は全国7位
(出典: 数字で見る港湾2022 令和3年実績)

(単位: 万トン、%)

輸入

LNGの輸入量は全国1位
(出典: 財務省貿易統計 令和4年実績)

(単位: 万トン、%)

品種	令和4年		主な輸出先		
	数量(万トン)	構成比(%)	1	2	3
完成自動車	145	27.5	アメリカ (70.9%)	カナダ (16.4%)	ジャマイカ (9.0%)
化学薬品	86	16.4	中国 (69.0%)	台湾 (14.8%)	韓国 (9.8%)
金属くず	77	14.6	韓国 (45.8%)	ベトナム (37.0%)	台湾 (6.0%)
総合計	528	100.0	アメリカ (24.5%)	中国 (20.3%)	韓国 (88.6%)

品種	令和4年		主な輸入先		
	数量(万トン)	構成比(%)	1	2	3
LNG	1,413	34.9	オーストラリア (49.7%)	アラブ首長国 (11.0%)	マレーシア (9.7%)
原油	992	22.6	サウジアラビア (46.4%)	アラブ首長国 (28.8%)	クウェート (11.3%)
鉄鉱石	558	13.8	オーストラリア (55.1%)	ブラジル (25.8%)	フィリピン (9.9%)
総合計	4,044	100.0	オーストラリア (33.2%)	アラブ首長国 (11.5%)	サウジアラビア (10.7%)

港湾局の業務について



1 港湾管理者について

港湾管理者とは、港湾法に基づき港湾の開発、利用及び管理に関する責任を負い、それに必要な業務を遂行するものです。
川崎港では、昭和26年6月に川崎市が港湾管理者となり、以降、港湾の管理運営を行っています。

2 主な業務について

(1) 港湾法に基づくもの

- ア 港湾計画の作成
- イ 港湾区域等を良好な状態に維持すること(海面清掃、廃船の除去等)
- ウ 港湾施設の建設・改良に関する港湾工事
- エ 船舶に対する係留場所の指定や使用規制、給水着岸の補助
- オ 上屋、荷役機械等の使用規制
- カ 廃棄物埋立護岸、海洋性廃棄物処理施設等の管理運営
- キ 放置等禁止区域の指定及び廃止 など

(2) その他の法律、条例等に基づくもの

- ア 港湾施設等の利用許可
- イ 係船岸壁、上屋等の使用料の徴収
- ウ ふ頭の保安措置 など



千鳥町の上屋



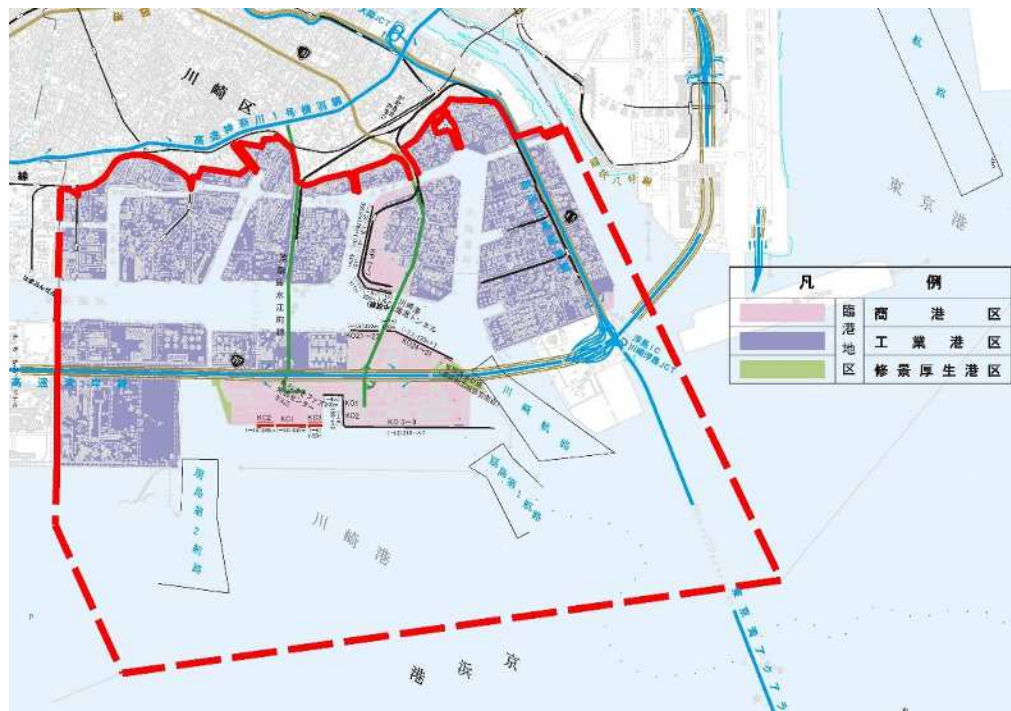
荷役機械
(ガントリークレーン)



巡視船「かもめ」

3 管理区域について

- 港湾区域 (- - -)
港湾を管理運営するために必要最小限度の区域について国土交通大臣が港湾管理者に対して認可した水域。
- 臨港地区 (———)
港湾の管理運営を円滑に行うため、港湾区域と一体として機能すべき陸域部分について、都市計画法又は港湾法に基づき定められた地区。港湾管理者は、臨港地区内に分区を指定し、構築物の用途規制を行うことができ、川崎港では条例により、商港区、工業港区、修景厚生港区の3分区を定めています。



川崎港長期構想と川崎港港湾計画の改訂について

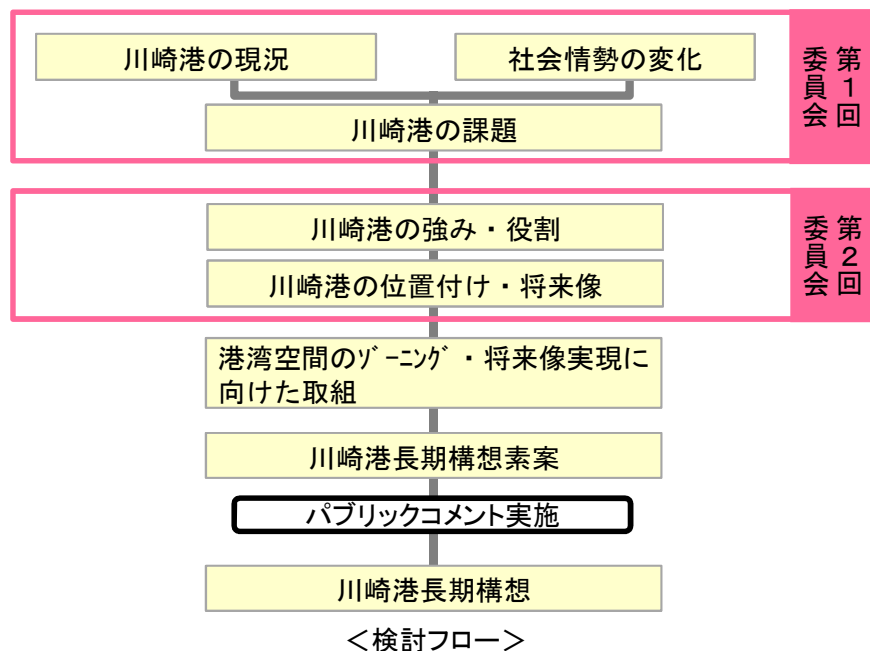


1 川崎港長期構想について

- 長期的視野に立った川崎港の将来像やその実現に向けた取組の方向性等を構想としてとりまとめるもの。
- 港湾局では、平成10年に川崎港長期構想を策定しており、川崎港を「工業港の有する機能を活かしながら、高度な物流拠点有する総合港湾」と位置づけ、関連する取組を進めているところ。
- 近年、カーボンニュートラル社会の実現に向けた取組の加速化など社会経済情勢が大きく変化していることから、それらに対応するため、川崎港長期構想の改訂が必要。

2 改訂にあたっての検討手法

検討にあたっては、検討会を設置し、港湾利用者、行政機関、学識など様々な関係者の意見を踏まえ、内容を取りまとめる。



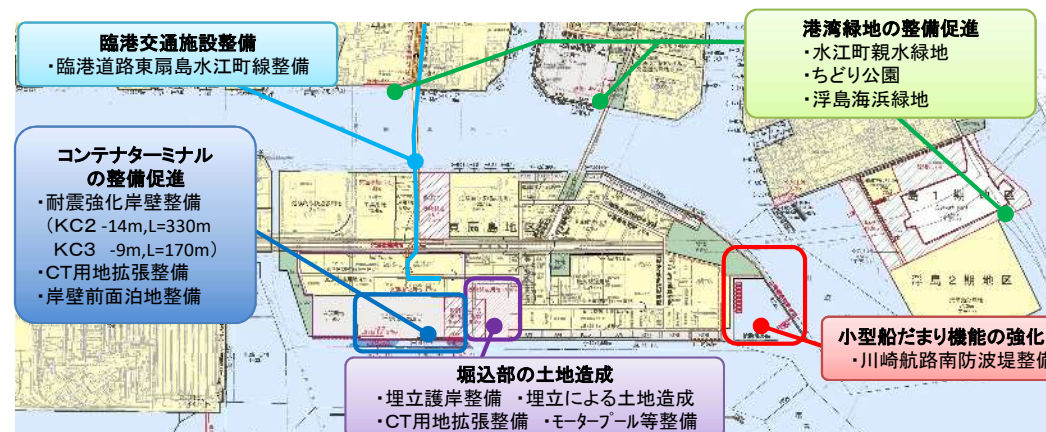
3 川崎港港湾計画について

- 港湾計画とは、港湾空間（陸域・水域）において、開発、利用及び保全を行うにあたっての指針となる基本的な計画（港湾法第3条の3に規定された法定計画）。
- 川崎港港湾計画は平成26年に改訂し、概ね10～15年先である平成30年代後半を目標年次としている。

4 港湾計画（H26年改訂）の概要

“産業活動を支え、地域経済や市民生活の安定・向上に貢献する川崎港”の実現に向け、次の方針のもと、港湾計画を改訂。

- 港湾機能の再編・拡充による物流機能の強化
- 大規模地震発生時の支援機能の強化
- エネルギー供給機能の維持・支援
- 港湾空間の特色を活かしたアメニティ空間の充実



5 港湾計画の次期改訂

川崎港を取り巻く社会情勢が大きく変化していることから、長期構想の検討状況を踏まえ、港湾計画の次期改訂を検討中。

コンテナ定期航路とコンテナ取扱貨物量の増加

- 川崎港の振興、発展のため「川崎港戦略港湾推進協議会」を中心に、官民一体となって国内外の荷主や船社に対して積極的な誘致活動を行っています。
- 平成24年以降の航路開設に伴い、中国・東南アジアとの輸出入を中心に順調に取扱貨物量が増加しており、公共ふ頭におけるコンテナ取扱貨物量は令和2年まで6年連続で過去最高を記録してきました。
- 平成30年にはタイ航路をはじめとする4航路が開設された結果、東扇島冷蔵冷凍倉庫群との更なる相乗効果が生まれています。
- 令和4年は新型コロナウイルス感染症に端を発した中国（上海等）のロックダウンや世界的なサプライチェーンの混乱等の影響で、川崎港発着のコンテナ輸送のブッキング（予約）が取りにくい状況が続いたことなどにより、一昨年に引き続きコンテナ取扱貨物量が減少しましたが、今後も、横浜川崎国際港湾株式会社（YKIP）と連携しながら、補助制度等を活用しつつ、中国・東南アジアとの新規航路開設・コンテナ取扱貨物量増への取り組みを進めてまいります。

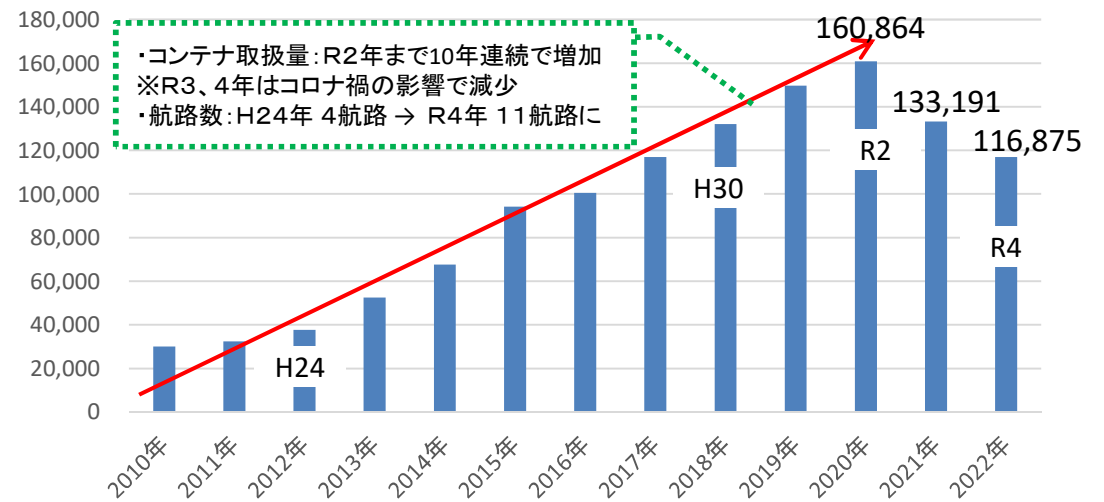
今後も増大するアジアの輸入貨物の取扱拠点機能を担う

コンテナ定期航路の寄港地



内航コンテナ航路として名古屋港、四日市港、広島港、岩国港、大分港を結んでいます。

単位: TEU ※公共ふ頭におけるコンテナ取扱量(ターミナル調べ)



コンテナの主要品目と主な仕出仕向国(令和4年)

<輸入>				<輸出>			
品目	主な仕出国		取扱量 (トン)	品目	主な仕向国		取扱量 (トン)
1 家具装備品	中国	ベトナム	547,650	1 自動車部品	インドネシア	台湾	90,947
2 その他日用品 (日用雑貨など)	中国	ベトナム	297,930	2 化学薬品	中国	台湾	32,729
3 衣服・身廻り品・はきもの	ベトナム	中国	86,877	3 合成樹脂など	マレーシア	ベトナム	15,970
4 製造食品 (冷凍食品など)	タイ	中国	63,316	4 産業機械	中国	台湾	15,860
5 合成樹脂など	タイ	ベトナム	23,974	5 再利用資材	中国	ベトナム	14,485

川崎港のコンテナ貨物補助制度



川崎港のコンテナ補助制度について(令和5年4月1日現在)

1 制度の概要

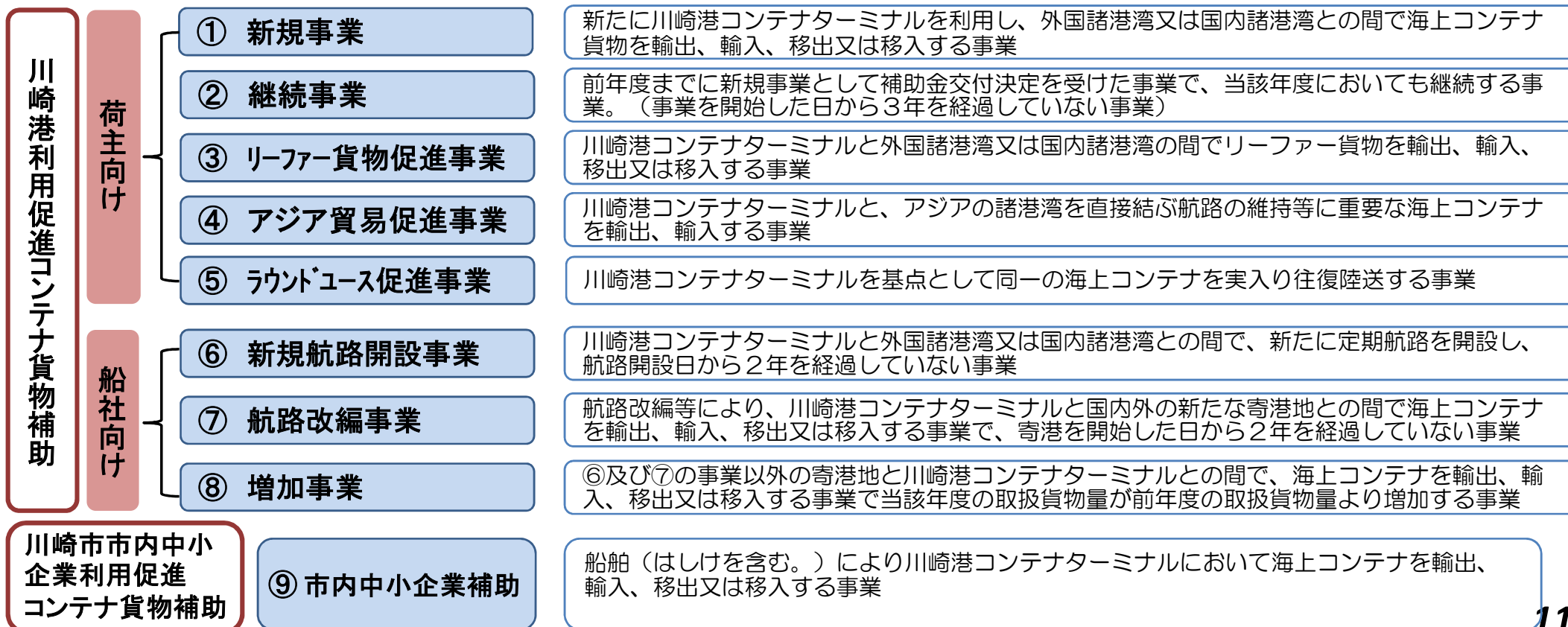
○川崎港の利用促進を図り、国際コンテナ戦略港湾である川崎港を基点とした海上コンテナ輸送を活性化するため、国際コンテナ戦略港湾である京浜港の国際競争力強化に向けた取組の一環として、平成23年度から実施

○補助額（基本） 1FEU（※）あたり1万円、5千円又は3千円、上限額2千万円（1事業あたり）

※FEU：40フィートコンテナ1本を表す単位

2 制度の内容

○9事業を実施



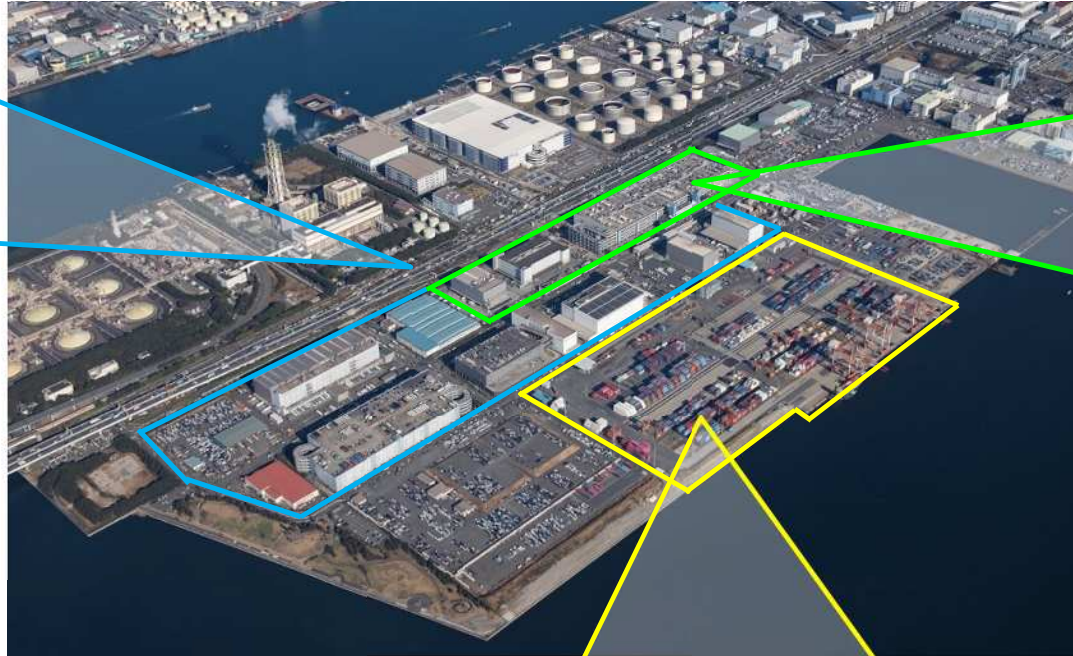
コンテナターミナルを核とした東扇島の物流機能の強化



東扇島の川崎港コンテナターミナルの背後には、かわさきファズ物流センターや「東扇島総合物流拠点地区」進出企業をはじめ物流施設が多く立地し、活発な物流活動が展開されています。東扇島地区全体の就労者は約1万1,000人、冷凍冷蔵倉庫群の設備能力は約100万トンを超え、我が国随一の集積を誇っています。これらの施設と更なる連携を図り、東扇島のさらなる利用促進に向けた取組を進めていきます。

東扇島総合物流拠点

- 川崎港コンテナターミナル背後の約23haを、「東扇島総合物流拠点地区」に位置付け。
- 「東扇島総合物流拠点地区形成計画」に基づき、2期にわたって進出企業の公募を実施。高機能物流施設が進出し、コンテナターミナル近接という特徴を活かした事業展開を行っている。
- 約2,500人が就労。
(令和4年3月時点)



かわさきファズ物流センター

- 冷凍冷蔵倉庫のほか、高圧電力、蒸気、排水施設等の設備を備え、様々な流通加工に対応可能な総合物流センター
- A、B、C棟の全3棟、延床面積は合計23万㎡。施設全体が総合保税地域。
- 施設の入居率100%、32社が入居。約2,000人が就労。
(令和4年3月時点)
- 東扇島総合物流拠点地区協議会の事務局として、地区のリーディングカンパニーとしての役割を担う。

進出事業者一覧

企業名	施設概要
POSCO Japan PC(株)	鋼材の輸出入、保管、加工及び販売
山九(株)	日用雑貨等を取り扱う総合物流センター
(株)ニチレイロジグループ	冷凍冷蔵食品等の輸入・集配
(株)ヨコロジ	中古自動車の輸出及び通関代行
日本郵便(株)	郵便物(国際・国内)の配送センター
(株)松岡	冷凍冷蔵食品等の輸入・集配
山手冷蔵(株)	冷凍冷蔵食品等の輸入・集配
(株)マルハニチロ物流	冷凍冷蔵食品等の輸入・集配
荒井商事(株)	中古自動車のオークション及び輸出

川崎港コンテナターミナル

- 平成28年3月に横浜川崎国際港湾(株)が京浜港の港湾運営会社に指定され、横浜港・川崎港の一体的運営と京浜港の国際競争力強化に向けた取組を行っている。
- 横浜川崎国際港湾・川崎臨港倉庫埠頭共同事業体の指定管理により運営。
- ターミナル概要(表)

面積	245,000㎡
ガントリークレーン	定格荷重40.6t×3基
トランスファークレーン	定格荷重40.6t×9基
岸壁	水深-14m、バース延長431m、エプロン幅20m
岸壁荷役	364日・24時間対応

コンテナ事業の推進について



1 令和7年度までの官民目標

市民生活・地域経済を支える川崎港のさらなる利用促進を図るため、官民で構成される川崎港戦略港湾推進協議会にて設定した新たな目標に対し、官民一体となって貨物量増加のための取組を推進しています。

【官民目標】

「令和7年度までに年間貨物量20万TEU達成」を目標とし、当該貨物量に対応できるよう、コンテナ関連施設の整備や荷役機械の導入など、ソフト・ハード両面で官民一体となった取組を行う。

2 コンテナ関連施設の整備

年間貨物量20万TEUのコンテナ貨物に対応するため、コンテナ関連施設（バンプール等）の整備を進めます。（図1）

名称	概要	効果
バンプール	空コンテナ置場	隣接するコンテナターミナルと併せて機能することにより、コンテナ蔵置能力の向上に寄与
シャースープール	コンテナ輸送トラック台車部分の駐車施設	コンテナターミナル・物流施設間の輸送効率が向上し、港内物流の円滑化、荷主サービスの向上に寄与（図2）

図1

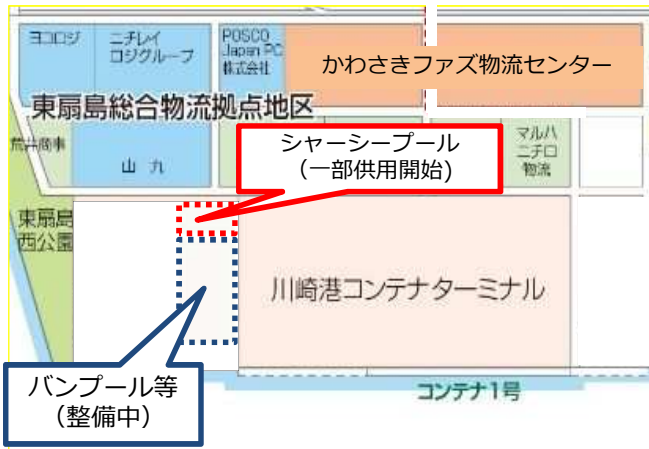
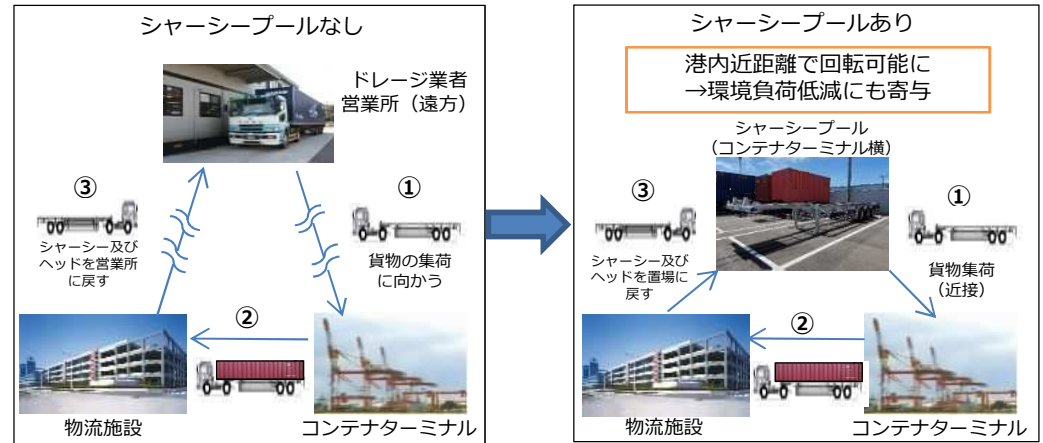


図2 コンテナターミナルに近接するシャースープールの効果



3 コンテナターミナルの管理運営

民間活力を導入し、平成26年4月から指定管理者による管理・運営を実施しています。

<現在の指定管理状況>

指定期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日（3年間）
指定管理者	横浜川崎国際港湾・川崎臨港倉庫埠頭共同事業体
業務内容	①施設の利用許可等に関する業務 ②施設の保守管理・軽易工事に関する業務などの管理業務 ③ポートセールスなどの集貨策

4 スケジュール

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
コンテナ関連施設整備 (バンプール等)	整備中	全部供用開始	
指定管理期間	第4期指定管理期間 ⇒コンテナ関連施設を追加		

臨港道路東扇島水江町線整備の推進



1 事業目的

臨港道路東扇島水江町線整備事業は、川崎港港湾計画に臨港交通施設として位置づけられ、京浜運河を挟む東扇島地区と水江町地区を橋梁で結びます。

本事業は、臨海部ネットワークの充実による**物流機能の強化**及び内陸部と基幹的広域防災拠点とを結ぶ緊急物資輸送道路のリダンダンシー確保等による**防災機能の強化**を目的としています。

また、臨海部の自動車交通渋滞の緩和、朝夕の交通混雑の緩和により、通勤の利便性が向上し、東扇島に立地している**企業等の雇用の増加や業務の拡大**も期待されています。

3 事業進捗状況

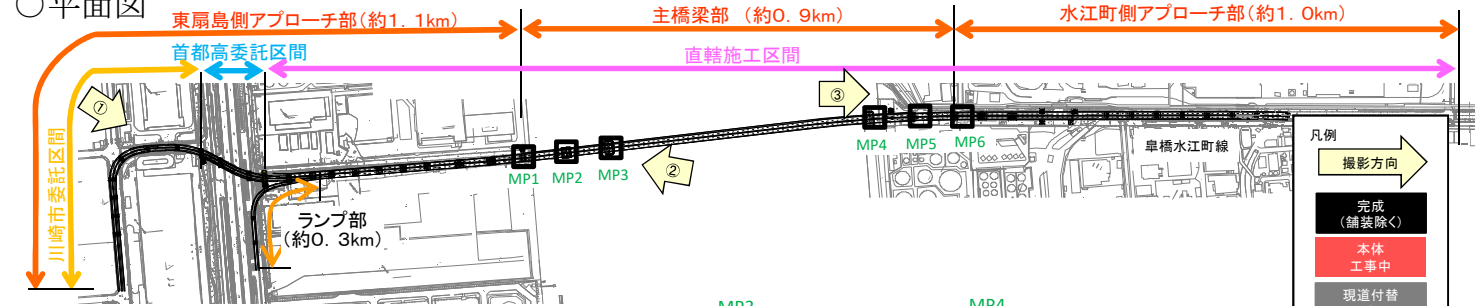
○事業箇所 周辺図



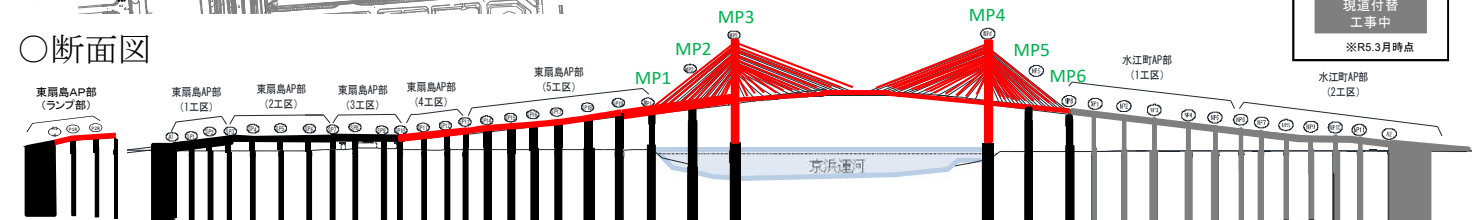
2 事業概要

- 整備箇所 : 川崎港 東扇島～水江町
- 整備施設 : 臨港道路 延長 3.0 km
- 事業期間 : 平成 21 年度～令和 9 年度
- 総事業費 : 1,475 億円
- 事業主体 : 国土交通省 関東地方整備局
- 道路規格 : 第 4 種第 1 級 往復 4 車線

○平面図



○断面図



① 東扇島AP部



② 主橋梁部MP1～MP3



③ 橋脚MP5,6

東扇島堀込部土地造成事業



1 事業目的

川崎港の物流機能強化に資する港湾関連用地等を確保するため、建設発生土を埋立用材として受入れ、新たに海面埋立による土地造成を行います。

2 事業概要

- 事業主体：川崎市
- 事業期間：平成29年度～令和9年度
- 埋立区域：東扇島地先の公有水面
- 埋立面積：約13.2ha
- 埋立用材：建設発生土
- 埋立土量：約140万m³



事業名	種別	概算額	備考
埋立事業	護岸築造工事費	128億円	JR東海負担
	埋立管理費	71億円	
	事務費	1億円	
基盤整備事業費		40億円	川崎市負担
合計		240億円	

※リニア中央新幹線梶ヶ谷非常口から搬出される建設発生土を埋立用材として受入れ、受入れに必要な護岸築造工事及び埋立管理等の費用は、東海旅客鉄道株式会社の負担とする。
(平成30年3月基本協定締結)

3 事業進捗状況

- 護岸築造工事は、海上からの建設発生土の搬入に必要な開口部を除き、令和4年度末に完了
- 令和5年度は、リニア中央新幹線梶ヶ谷非常口から搬出される建設発生土を受入れ、埋立工事を開始します。



浮島2期地区埋立事業の推進



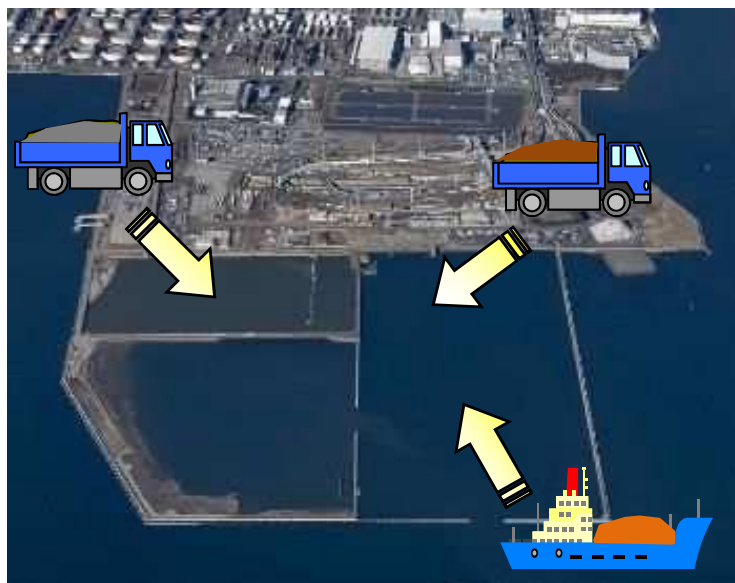
1 事業概要

浮島2期地区において、市内から発生する一般廃棄物や産業廃棄物、市内の公共事業等から発生する建設発生土や浚渫土を受入れる海面埋立処分場を適正に維持管理し、安定的な埋立を進めています。

2 主な事業内容

- 外周護岸の築造工事
- ごみ等の廃棄物受入区域を囲む遮水護岸の維持工事
- 市内公共工事から発生する土砂の受入
- 近年頻発する自然災害で発生する災害土砂の調整・受入
- 埋立・土地造成作業
- 周辺海域の環境調査
- 建設発生土・浚渫土の受入券の発行及び受入料金の徴収

持続的な市民生活等を支えるため、川崎港の用地造成に廃棄物等を活用



【建設発生土】

- (例)
- ・ 仮称新川崎小学校新築工事
 - ・ 国道357号多摩川トンネル工事等からの発生土砂

【浚渫土】

- (例)
- ・ 港内水深維持のための浚渫土

【一般・産業廃棄物】

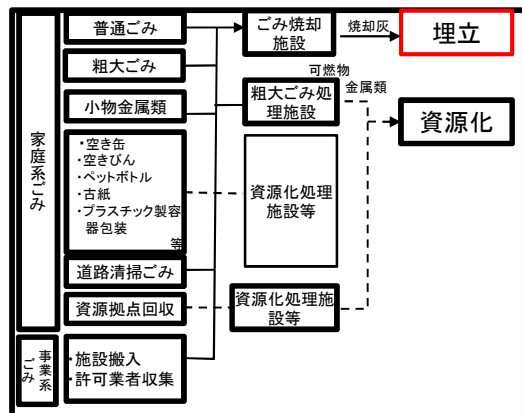


図 川崎市のゴミ処理フロー
(出典：川崎市一般廃棄物処理基本計画)

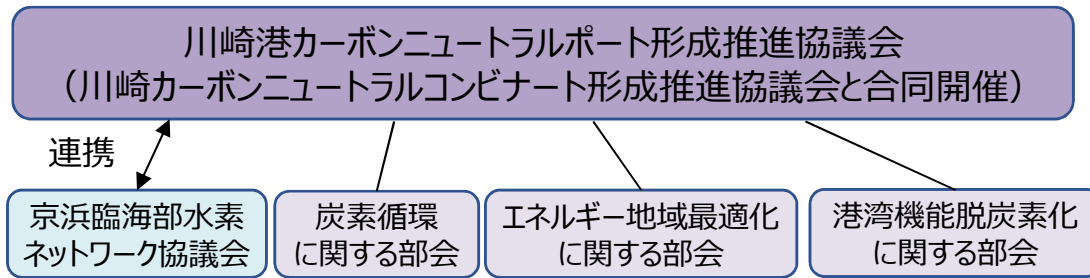


カーボンニュートラルポート(CNP)の形成に向けた取組



1 川崎港カーボンニュートラルポート形成推進協議会

- 市長を会長とし、有識者、川崎臨海部立地企業や港湾関係企業等及び国土交通省関東地方整備局で構成(2023年3月時点で81団体)
- 水素については、既存の**水素ネットワーク協議会とも連携**して推進
- 協議会の下に部会を設置し、炭素循環、エネルギー地域最適化、港湾機能の脱炭素化について検討を実施



2 (仮称)川崎港CNP形成計画

- 川崎市は、川崎カーボンニュートラルコンビナート構想や川崎市地球温暖化対策推進基本計画を策定し、川崎臨海部コンビナートの機能転換や市域のCN化を目指している。
- 一方、国は、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」等において、物流拠点かつ産業拠点である港湾において、カーボンニュートラルポート(CNP)を形成することとし、港湾地域全体を俯瞰して面的にCO2排出量削減の取組を行うことが重要であることから、港湾管理者が国の作成したマニュアルに基づき「CNP形成計画」を作成し、同計画に基づく取組を推進するとしている。
- 川崎市のCN化に関する将来像の実現に向け、川崎港に関する取組について、国の施策と連携しつつ推進していくため、(仮称)川崎港CNP形成計画を策定・推進する。

3 港湾管理者としての取組

電気推進船の導入

- 旭タンカー株式会社及び東京電力エナジーパートナー株式会社に協力し **世界初のEVタンカー船**の運航を実現した。(1隻目：令和4年4月～、2隻目：令和5年4月～)



- 市所有の海面清掃船2隻について、**電気推進船へ更新**する。
(**官公庁船としては全国初**)



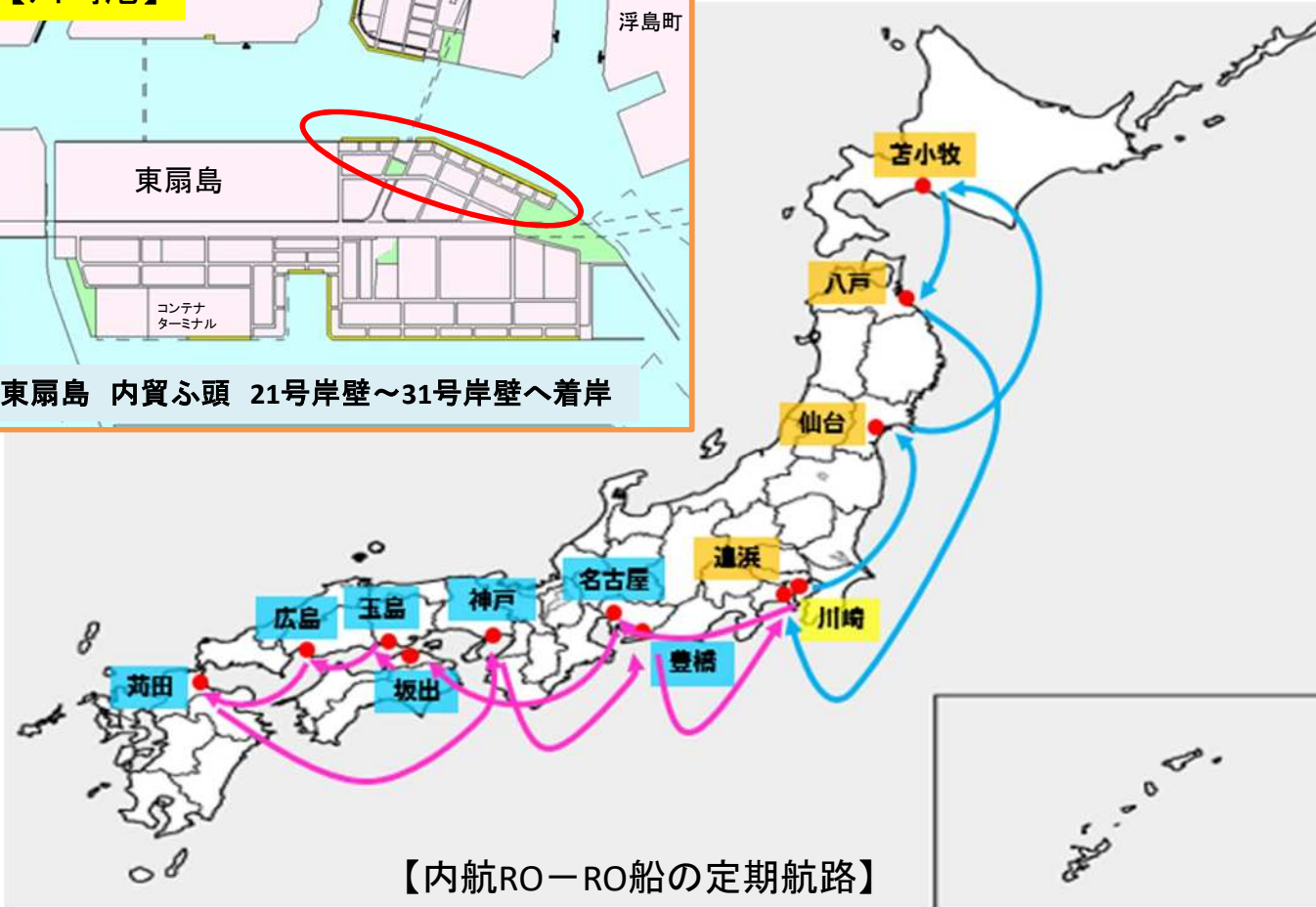
公共港湾施設のカーボンニュートラル化

- 川崎港コンテナターミナルの荷役機械などが、今後EV化・FC化されることを見据え、燃料供給体制を検討する。
- 東扇島の外貿埠頭などにおいて、照明LED化を推進する。
※その他の施設についても2030年度までに完了予定。

内航RO-RO船による拠点港



現在、川崎港は、苫小牧港・仙台塩釜港・八戸港や、名古屋港・豊橋港・神戸港・広島港等と内航RO-RO船の定期航路で結ばれています。環境対策としてのモーダルシフトや、社会的にも課題となっているトラックドライバー不足への対応など、内航RO-RO船の果たす役割は大きく、川崎港は、東西内航船の拠点港としての役割を果たしていきます。



【RO-RO船荷捌きの様子】



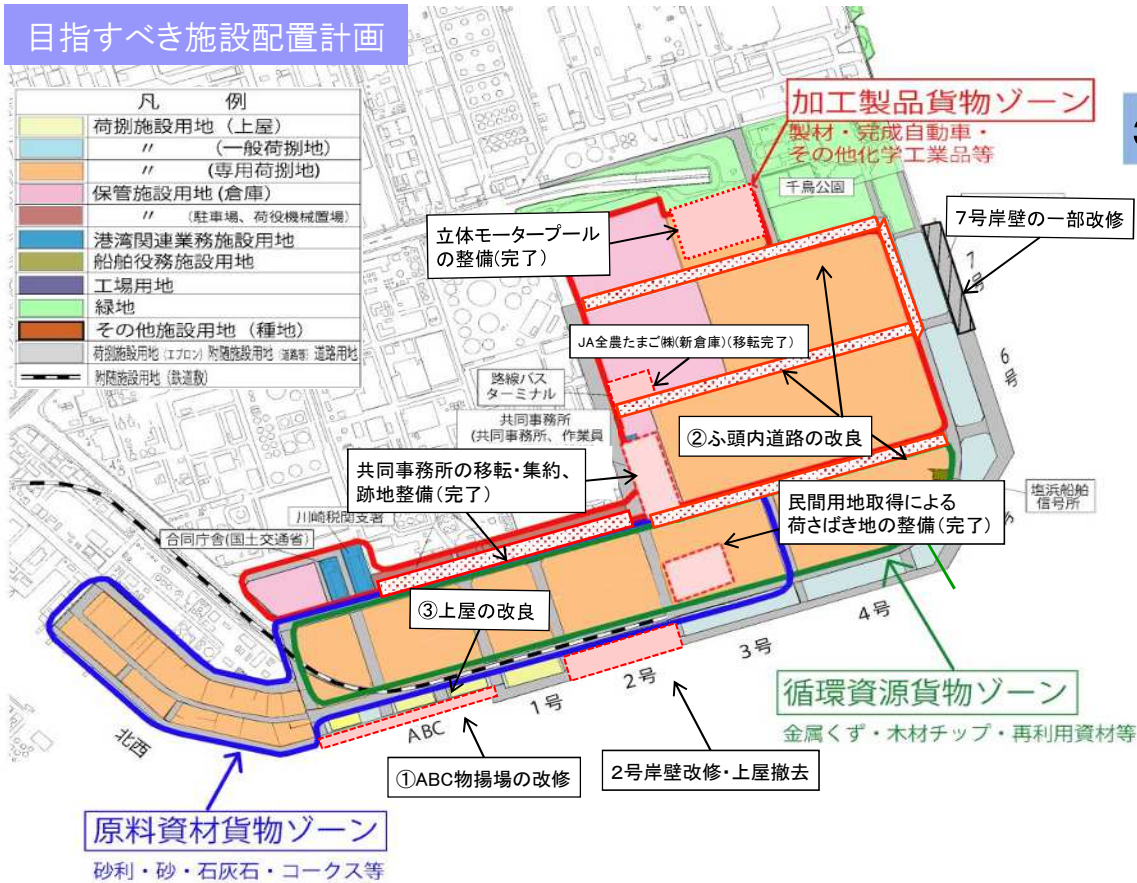
千鳥町再整備計画



1 事業目的

千鳥町地区の公共埠頭は、大部分の施設が建設後約50年が経過しており、施設の老朽化や取扱貨物の変化に伴う各施設の配置が、非効率となっているため、埠頭の再整備が求められています。このため、平成18年11月に「川崎港千鳥町再整備の基本的な考え方」、平成22年8月に「川崎港千鳥町再整備計画」を策定し、公共埠頭機能の再構築を図っています。

目指すべき施設配置計画



施設配置計画にあたっての視点

- (1) 東扇島との機能分担によるバラ貨物拠点の形成
- (2) 荷姿の同じ貨物を集約
- (3) 将来動向への対応

2 事業概要

- | | |
|-------------------|----------------|
| (1)係留施設の改修 | (8)ふ頭内道路の改良 |
| (2)上屋の改良 | (9)荷捌地の補修 |
| (3)上屋の撤去 | (10)緑地の整備 |
| (4)倉庫の再配置・高度化 | (11)自然エネルギーの活用 |
| (5)共同事務所等の高度化 | (12)駐車場等の整備 |
| (6)産業廃棄物処理施設用地の転換 | (13)岸壁の耐震化 |
| (7)鉄道敷の一部撤去・改良 | (14)緑地の整備 |

3 令和5年度実施予定

- ①ABC物揚場の改修(令和3~5年度)
- ②ふ頭内道路の改良(港務所前道路)
- ③B・C上屋の改良(令和5~6年度)



安心安全な港づくり(防災・減災への取組)



1 事業概要

- (1) 津波や高潮災害など頻発する大規模な自然災害から市民の命と財産を守るため海岸保全施設の維持及び改良などの整備を進めます。
- (2) 災害時などにおける海上を利用した緊急物資輸送に対応するため、耐震強化岸壁、川崎港海底トンネルの改修・維持管理、国の基幹的広域防災拠点との連携強化等、防災対応能力の向上を図ります。

2 主な事業内容



安心安全な港づくり(危機管理に係る取組)



1 災害に備えた訓練

(1) 首都直下地震防災訓練(実働訓練)

東扇島東公園は、首都直下地震等が発生した場合、基幹的広域防災拠点として陸路・海路・空路を活用した緊急物資の輸送拠点となるとともに、緊急消防援助隊等の広域支援部隊の活動拠点となります。そこで、港湾局は例年、関東地方整備局や周辺企業等と合同で「緊急物資輸送」や「帰宅困難者輸送」等の実働訓練を実施し、防災対応能力の向上とさらなる連携強化を図っております。



(2) 情報伝達訓練(机上訓練)

大規模な地震及び風水害が発生した場合に、港湾が被災し機能が低下することによる影響を最小限とすべく、港湾局は関東地方整備局、関係企業及び行政機関とともに、未通の防止確認及び連絡体制の更新確認等を行う「情報伝達訓練」を実施し、連携体制の強化を図っております。

2 外来生物への取組

特定外来生物に指定されているヒアリ、アカカミアリ、アルゼンチンアリ等への対策として、定期的な調査、防除、港湾事業者への情報提供を行っております。また、強い毒を持つヒアリについては、外来生物法の改正により、防除に加えて、その前段階の生息調査のために施設への立入検査等が可能となったこと、通関前の輸入品が蔵置されている土地・施設についても検査や消毒廃棄命令が可能となったことから、国、市関係局と連携し外来生物の拡散を防ぐための取組を一層進めてまいります。

ヒアリ



3 感染症への取組

国や港湾関係事業者との連携による、感染症関連情報の収集及び速やかな情報共有を行い、また港湾施設等における新型コロナウイルス感染症における基本的な対策の周知徹底を行っております。

安心安全な港づくり(川崎港の保安対策)

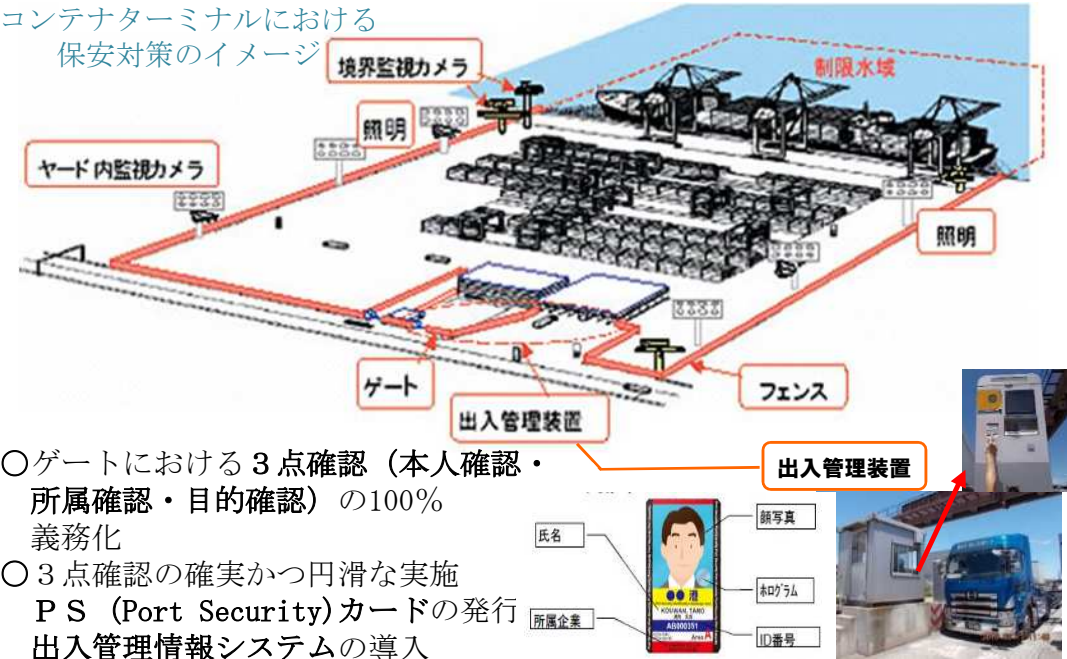


1 港湾における保安対策

米国同時多発テロ(2001年)を契機に改正されたSOLAS条約(海上人命安全条約)を受け、これに対応した「国際船舶・港湾保安法」が成立した。同法に規定する国と埠頭保安管理者の役割分担に基づき、次の港湾保安対策をそれぞれ実施する。

国が行う保安対策	埠頭保安管理者が行う保安対策
<ul style="list-style-type: none"> ○埠頭保安規定の承認 ○IMO(国際海事機関)への通知 ○立入検査 ○変更命令、改善勧告、是正命令 ○保安情報の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・制限区域の設定・管理 制限区域の設定、フェンス、ゲート等の設置等 ・制限区域の監視 監視カメラ・照明の設置、警備員の配置等により国際埠頭施設の内外を監視 ・貨物の管理 制限区域内での貨物等の点検等 ・保安訓練 関係者との情報伝達訓練、危害シナリオに基づく対応訓練等 ・ゲートにおける出入管理 本人・所属確認や立入の必要性の確認、不正な物品等の持ち込みの防止

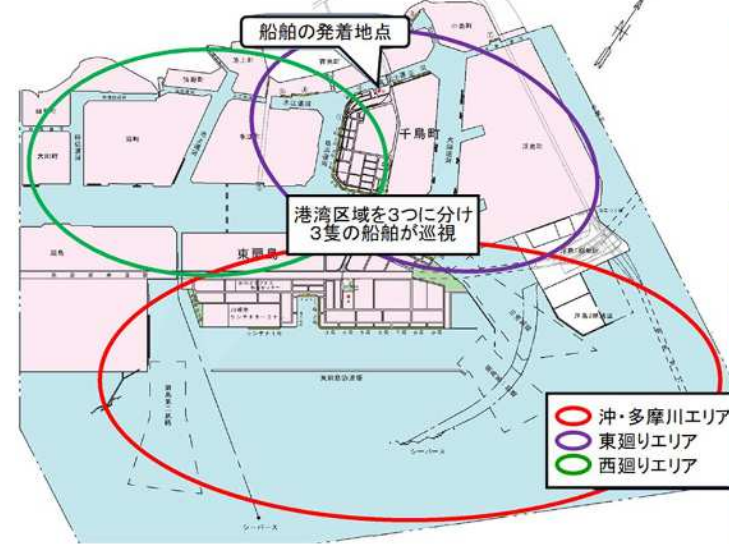
川崎港公共ふ頭の制限区域：東扇島外貿ふ頭・コンテナターミナル・千鳥町1～7号
コンテナターミナルにおける保安対策のイメージ



2 港内巡視・安全確保

(1) 港内巡視

午前・午後1回ずつ。月～金は3隻、土は1隻が港内巡視



(2) 視察運航

川崎港の視察対応、ポートセールスなど

(3) その他

ア 港湾関連調査、イ 油流出対応、ウ 災害発生・海難事故対応 など

3 海面清掃

(1) 海面清掃事業

川崎清港会に委託し、土日祝日等を除く平日、本市が貸与した清掃船で海面に浮遊する木片や塵芥(じんかい)等の回収等を行う。



(2) 公益社団法人川崎清港会

ア 沿革 S24年5月(財)横浜川崎清港会設立
S39年12月(社)川崎清港会設立
H25年4月 公益社団法人化

イ 会員 川崎港立地企業等 153団体(R5.4現在)



(3) 清掃船の新造等

老朽化した清掃船2隻について、令和6年度末までに官公庁船としては全国初の電気推進船(CO2排出量ゼロ)に更新

東扇島環境改善対策事業



■近年、東扇島における事業所数の増加などにより、島内に流入する車両も多くなりました。それに合わせるかのように路上駐車された車両（荷待ちトラックや通勤車両等）や投棄されるゴミも顕著になってきました。令和3年度から美化対策と路上駐車対策の更なる強化を図るため、「川崎港放置自動車等対策連絡協議会」を新たに「川崎港環境改善対策協議会」と改組し、環境改善に官民協働で取り組んでいます。

これまでの取組の成果と課題

令和5年度の重点的取組方針

1 放置車両対策

成果

- (1) 港湾道路の「台切りシャーシー」は**ほぼ皆無**
⇒令和2年度末から同状態を維持
- (2) ナンバー無車両(商品車)は**大幅に減少**
⇒令和3年度中旬から同状態を維持
- (3) 荷待ちトラック待機所(東地区)の**利用台数増加**
⇒令和4年度後半から増加傾向



利用台数が増加した荷待ちトラック待機所(東地区)

課題

- 荷待ちトラック・ナンバー有車両(通勤車両等)への対策
⇒4車線のうち3車線が通行できない状態も発生(継続課題)

(1) 「台切りシャーシー」及びナンバー無車両への対策の継続

(2) 荷待ちトラック・ナンバー有車両(通勤車両等)への対策の強化

ア 立地企業や関係団体を通じて、**荷待ちトラック待機所の積極的な活用**を促す。
*R3年度より立地企業個別訪問を実施中

イ **新たなハード対策を検討し順次着手**する。

ウ 悪質な事例については、関係機関へ**積極的に通報**する。

(ハード対策前の様子)



(ハード対策後の様子)



ゼブラ帯を新たに導入

2 ゴミの不法投棄対策

成果

○東扇島中央交差点改良



工事前



工事後

○官民合同一斉清掃にポスターの作成・配布

おける1人あたりのごみ収集量減少
(同一清掃場所で比較)
R3年度 3.9kg/1人1h
↓
R4年度 2.5kg/1人1h



課題

- 官民合同一斉清掃や「ポイ捨ては犯罪です」ポスター掲示のお願いなど、立地企業や関係者との協働の取組や周知活動を展開することにより、一定の成果が見られるも、今後、更なる効果的な取組や周知活動が求められる。
- 「捨てられにくい環境づくり」が、今後の大きな課題

(1) 官民合同の一斉清掃を充実、監視パトロールの継続実施

より多くの立地企業に参加してもらうための新たな一斉清掃の形の試行
官民合同の一斉清掃



監視パトロール



(2) 立地企業、関係機関、関係団体と連携し、美化活動の一層の啓発
全国トラック協会等を通じた周知活動を継続して展開

(3) 監視カメラの活用

ア 不法投棄等悪質な行為を発見した場合
所轄警察署と連携していく。

イ ホームページへ画像データを掲載し、不法投棄の抑止を図る。



ポイ捨てを監視カメラが捉えた画像
(東扇島島内監視カメラ45台設置)

市民に親しまれる港づくり



1 事業概要

川崎港の魅力創出による市民認知度向上・市民の港湾に対するポジティブイメージの形成や理解の促進を図り、これからの川崎港の持続的な発展につなげることを目的に、市民に親しまれる港づくりの取組を進めています。

2 主な事業内容

(1) イベント・情報発信

- ア 第49回川崎みなと祭り
10月メインイベント及び年間イベントを開催
- イ 市内小学生向け港湾デジタル副読本の作成
- ウ 市内小学生による川崎港見学ツアーの実施



川崎みなと祭り



小学生向けデジタル副読本



小学生川崎港見学ツアー

(2) 港湾空間を活用した実験的取組

- ア 観光船及び港湾緑地活用実験
 - 川崎港クルーズ&海底トンネル人道ウォーク
 - 川崎港クルーズ&サンドアートワークショップ
- イ 東扇島防災浮棧橋の平常時活用



サンドアートワークショップ



浮棧橋等港湾空間の活用



(3) 民間事業者と連携した新たな魅力創出

- ア 日本ビーチ文化振興協会との連携協定
かわさきの浜を活用した賑わい創出と魅力発信
- イ 民間事業者による港湾緑地でのイベント開催
音楽、スポーツ、アウトドアイベント等の開催



はだし運動会



川崎ビーチバレーinかわさきの浜



アウトドアイベント

(4) スポーツを通じた川崎マリエンの利用促進

- ア NTCの活動によるビーチバレーボールのPR
- イ スポーツ教室やビーチバレーボール大会の開催



ナショナルトレーニングセンター（NTC）となっている川崎マリエンをビーチバレーの聖地に



3 今後の取組

- 川崎港の魅力向上に資する新規民間事業者の継続的な発掘と連携
- 次世代を担う子どもをターゲットとした港湾への理解の醸成と興味・関心の向上
- 市制100周年等の機会を捉えた効果的な情報発信

1 港湾施設の維持管理について

老朽化した港湾施設の安全確保と長寿命化を図るため、維持管理計画に基づく点検診断・調査を行うとともに、この結果に基づき港湾施設の改良及び補修を推進しています。（川崎港内全域）

2 港湾緑地の維持管理について

市民に親しまれる港湾緑地の適切な維持管理を行い、港湾緑地における良好な港湾環境の形成を図ります。

3 小型船溜まりの整備について

川崎港利用コスト低減や基幹的広域防災拠点との連携による防災機能強化のため、小型船溜まりにおいて整備を推進しております。



令和5年度の港湾局予算額及び主な事業



1 令和5年度港湾局予算額及び財源内訳

- (1) 一般会計 10,404,271千円 (対前年度比: △9.0%) (特定財源10,394,368千円、一般財源9,903千円)
- (2) 港湾整備事業特別会計 4,060,102千円 (対前年度比: △16.9%) (特定財源 4,060,102千円)

2 主な事業

- (1) 広域連携による港湾物流拠点の形成
 - ア コンテナターミナルの利用促進・活性化
 - (ア) 予算額 2,194,429千円
 - (イ) 概要 コンテナ関連施設(バンプール・シャーシプール)の整備、川崎港利用促進コンテナ貨物補助制度の実施
 - イ 港湾施設の整備・維持管理
 - (ア) 予算額 2,130,766千円
 - (イ) 概要 維持管理計画に基づく点検診断の実施、施設の改良及び補修工事の実施、東扇島小型船溜まり防波堤の整備
 - ウ 川崎港海底トンネルの改修・維持管理
 - (ア) 予算額 393,232千円
 - (イ) 概要 トンネル付帯設備の改修
 - エ 臨港道路東扇島水江町線整備の推進
 - (ア) 予算額 5,000,071千円
(令和4年度補正予算対応 850,000千円)
 - (イ) 概要 国の直轄事業による臨港道路東扇島水江町線の整備、関係道路の改良工事の実施
 - オ 東扇島堀込部土地造成事業の推進
 - (ア) 予算額 216,774千円
 - (イ) 概要 海面埋立による土地造成
 - カ ポートセールス事業等の推進
 - (ア) 予算額 14,829千円
 - (イ) 概要 新規航路開設や既存航路の安定化に向けたポートセールスの推進
 - キ カーボンニュートラルポート(CNP)の形成
 - (ア) 予算額 14,000千円
 - (イ) 概要 EV化・FC化等を見据えた燃料供給体制の検討等、(仮称)川崎港CNP形成計画の策定・推進
- (2) 市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備
 - ア 保安対策の推進・環境配慮型船舶の新造
 - (ア) 予算額 453,806千円
 - (イ) 概要 老朽化した清掃船2隻の更新に当たり、カーボンニュートラル化の取組の一環として、官公庁船としては全国初となる電気推進船の新造、港内巡視や保安警備、港内環境の保全の実施
 - イ 魅力ある緑地・親水空間の形成
 - (ア) 予算額 427,987千円
 - (イ) 概要 東扇島の環境美化及び交通環境の改善に向けた取組の推進、東扇島東公園、川崎マリエン及びビーチバレーコート等の維持管理、港ならではの空間を活用した川崎港見学等のイベント開催や情報発信による新たな魅力創出に向けた取組の推進
 - ウ 浮島2期地区埋立事業の推進
 - (ア) 予算額 1,299,437千円
 - (イ) 概要 浮島2期廃棄物処分場の埋立護岸の維持管理及び埋立作業
- (3) 災害・危機事象に備える対策の推進
 - ア 港湾・海岸の防災・減災対策の推進
 - (ア) 予算額 85,897千円
 - (イ) 概要 海岸保全施設の改良